

I

スクールソーシャルワーカーの活用



- ◆ スクールソーシャルワーカーについて
- ◆ スクールソーシャルワーカーの活用について
- ◆ スクールソーシャルワーカーが入ったケース会議について

スクールソーシャルワーカーについて

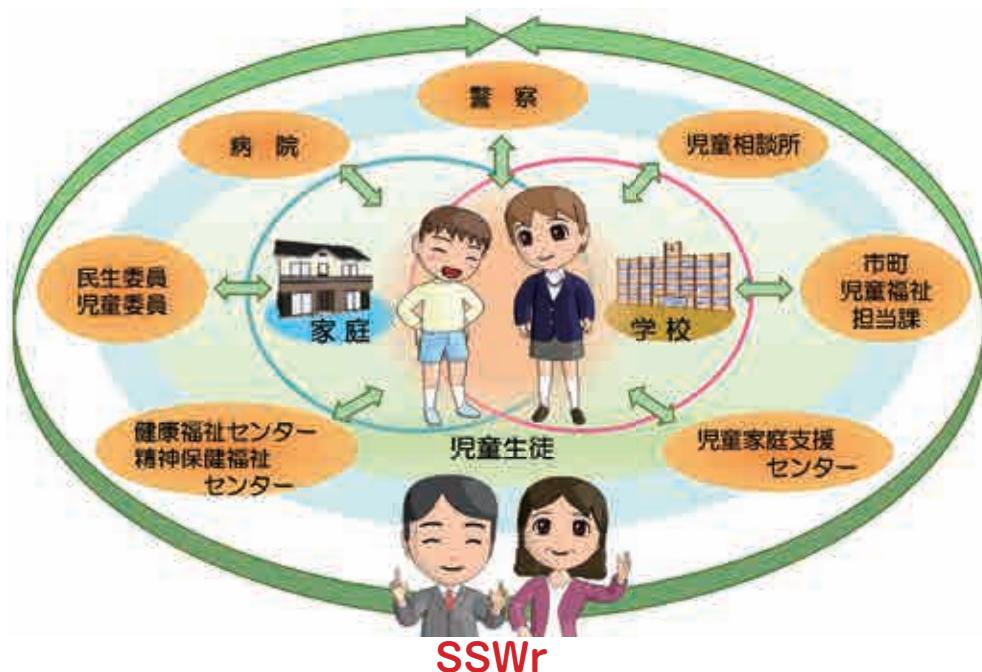
“スクールソーシャルワーカーってどんな人？”

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家です。

文部科学省「生徒指導提要」より

暴力行為やいじめ、不登校といった児童生徒の問題行動等の背景には、児童生徒の心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など児童生徒の置かれている環境に問題がある場合もあります。その環境の問題は複雑に絡み合い、学校だけでは問題の解決が困難なケースも見られることから、積極的に関係機関等と連携した対応が求められます。

このような場合、その児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするといった多様な支援方法を用いて、その児童生徒の悩みや問題行動等の解決に向けて支援するスクールソーシャルワーカー（以下 SSWr）を活用することが有効です。また、学校が SSWr 等の外部の専門家と連携し問題の解決に取り組むことで、児童生徒の様々な問題に、多様な視点から対応する方法を学ぶこともできます。さらに、学校の開かれた児童・生徒指導体制を構築していくことにもつながります。



SSWr は、問題の解決に向けて、児童生徒本人やその家庭、所属している学校と地域に存在する「社会資源」（福祉や医療、健全育成等を担う機関や人など）を“つなぎ”、“調整”しながら、支援体制を“構築”していきます。また、児童生徒やその家族の思いを“代弁”しながら学校や関係機関と連携を図っていきます。

“スクールソーシャルワーカーの役割は？”

県 SSWr の主な職務は、次のとおりです。

1 主に福祉的支援として

① 児童生徒の置かれた環境の改善に向けた対応

児童生徒やその保護者等に対する家庭訪問による支援
 学校や家庭に対する電話による相談・支援
 各機関が行っている学校や家庭に対する支援事業の情報提供

② 福祉的な視点による貧困や虐待等への対応

ケース会議に参加し、児童生徒やその保護者等に対する支援策について助言
 学校や家庭を福祉行政や福祉機関、医療機関等とつなぎ、児童生徒やその保護者等に対する支援体制を構築

2 主に問題行動等対策として

① 児童生徒の健全育成に向けた対応

児童生徒やその保護者等に対する家庭訪問による支援
 学校や家庭に対する電話による相談・支援
 家庭や友人関係など児童生徒の置かれた環境の改善に向けた支援

② 福祉的な視点によるいじめや不登校等への対応

ケース会議に参加し、児童生徒やその保護者等に対する支援策について助言
 警察や児童相談所等、関係機関との連絡・調整、情報交換

3 エリアスーパーバイザー（以下 ASV）として

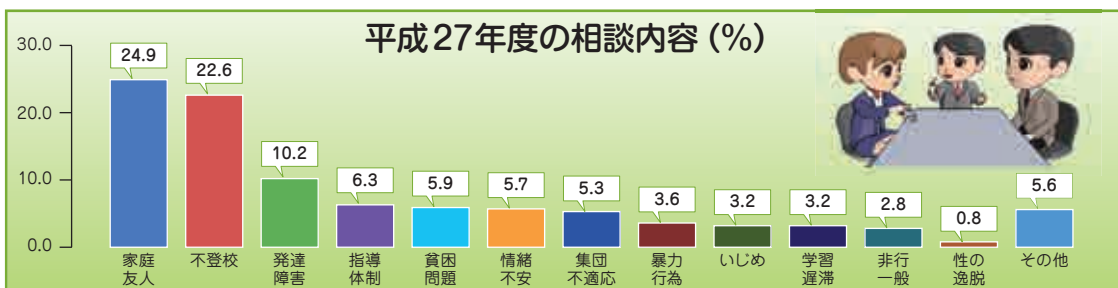
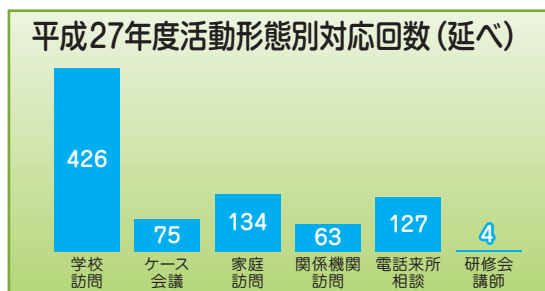
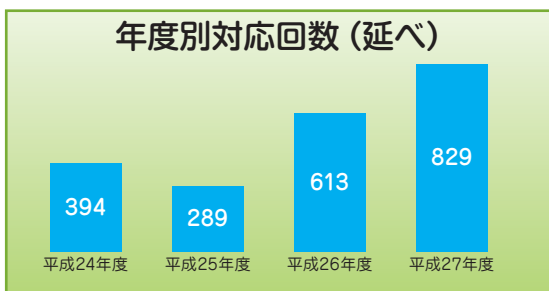
① 緊急事態への対応

重篤又は緊急を要する事案に対し、各学校を支援

② 市町 SSWr への支援等

市町 SSWr が関わっている事案への対応を支援
 講師として、児童虐待や健全育成等の研修会に参加

県 SSWr は学校や市町教育委員会の要請を受けて派遣され、校内のケース会議に参加したり家庭訪問に同行したりしながら、学校の組織の一員として問題解決に当たります。



スクールソーシャルワーカーの活用について

“どんな時にスクールソーシャルワーカーを要請するといいの？”

児童生徒や家庭（保護者）に次のような様子が見られるとき、福祉的な支援が有効な場合があります。

問題行動等の背景に、児童生徒の置かれている環境に問題があるかもしれないわね…。



児童生徒の様子から

- 着衣や履物の、汚れがひどかったりサイズが合っていなかったりする
- 髪の毛が整っていなかったり、何日も入浴していなかったりする
- 朝食を食べずに登校し、給食を異常に食べる
- 提出物が遅れることが多い
- 学用品がそろわない
- 衝動的に、友人や教員を叩いたり物を投げたりする
- 教員の指示が通らない
- 帰宅することを拒む
- 万引きや家出、金銭の持ち出し等といった非行的な行動がある
- 年齢不相応な性的関心や知識がある
- 自傷行為を繰り返す



など

家庭（保護者）の様子から

- 子どもの欠席の連絡が、なかったり取りづらかったりする
- 兄弟の面倒をみさせるために学校を休ませる
- 夜、子どもだけで過ごさせることが多い
- 自宅にゴミが散乱しているなど生活環境が悪化している
- 治療勧告があっても子どもを医療機関に連れて行かない
- 諸経費の滞納がある
- 会話が成り立たなかったり、感情の起伏が激しかったりする
- 夫婦間のケンカや暴力がある
- 学校行事等への参加がほとんどない
- 地域で孤立している



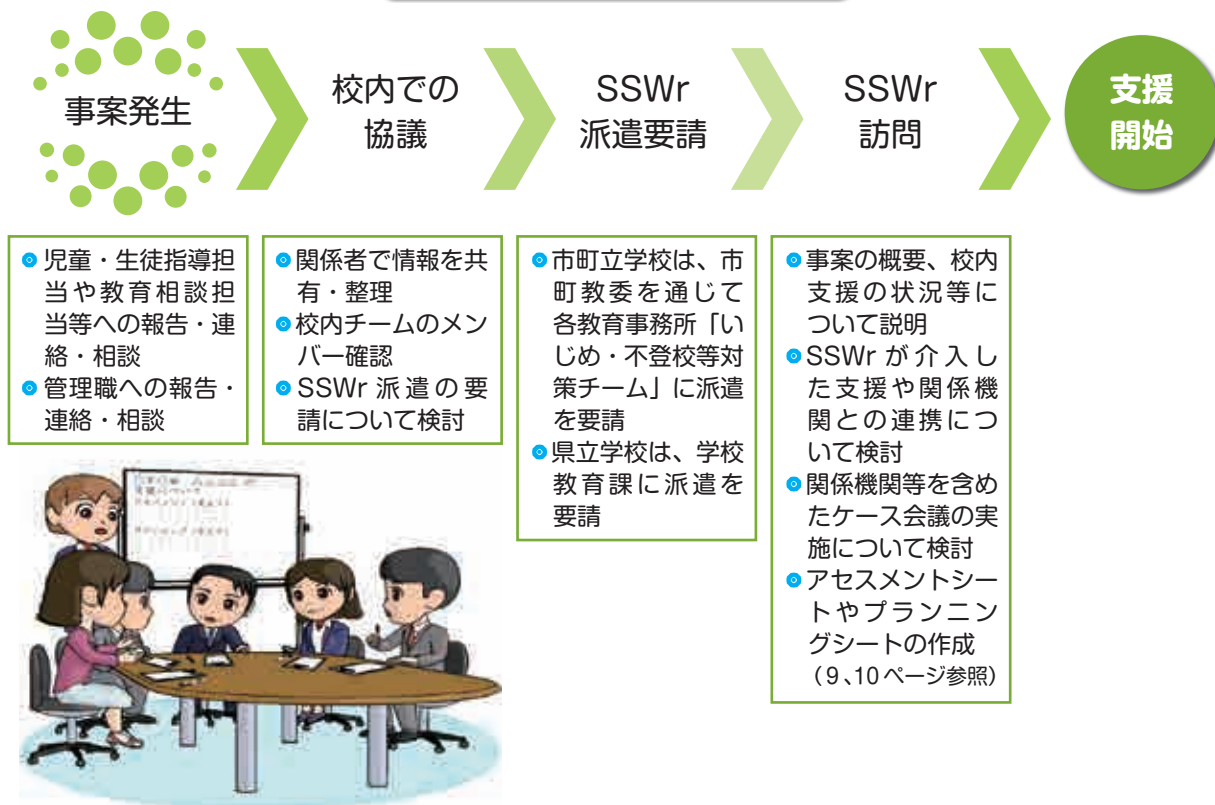
など

このような様子が見られ、「校内における支援だけでは解決が困難ではないか」、「どんな関係機関と連携を図りながら支援したらいいか」と思われる場合には、社会福祉等の専門的な知識や技術を持った SSWr の派遣の要請を検討してください。

“スクールソーシャルワーカー活用のための校内体制は？”

学校がSSWrと連携し、児童生徒の問題行動等の解決に向けて取り組むためには、校内体制をしっかりと整えておくことが必要です。その際、問題解決に当たる校内チームのメンバーはどうか、SSWrとの連絡・調整は誰が行うかなどを決めておくことも必要です。さらに、事案について「児童生徒が困っていることは何か」、「改善すべき問題行動等は何か」などを、あらかじめ校内で協議し、明らかにしておくことが大切です。

SSWr 活用までの流れ (例)



事案の状況によっては、多くの関係者で情報を共有するとともに、解決に向けた支援策等について具体的に検討するケース会議を開催します。

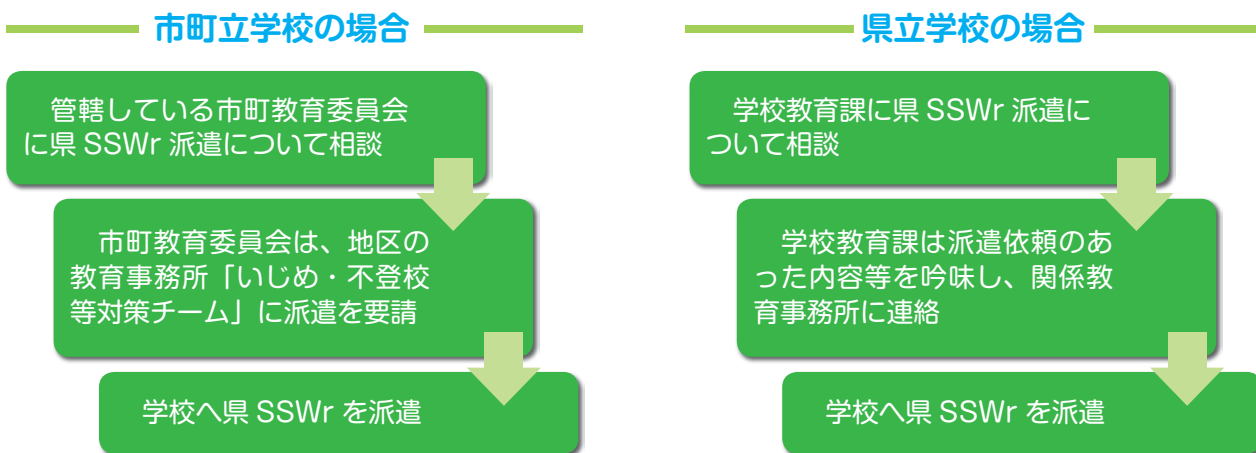
その際、SSWr やスクールカウンセラー (以下 SC) 等といった外部の専門家をケース会議のメンバーに加え、事案についてのアセスメント (背景や要因の見立て) やプランニング (支援の手立て) に関する意見や助言をお願いし、場合によっては、その後の児童生徒の支援にも加わってもらうなど組織で支援する体制を整えましょう。



“スクールソーシャルワーカー派遣までの流れ”

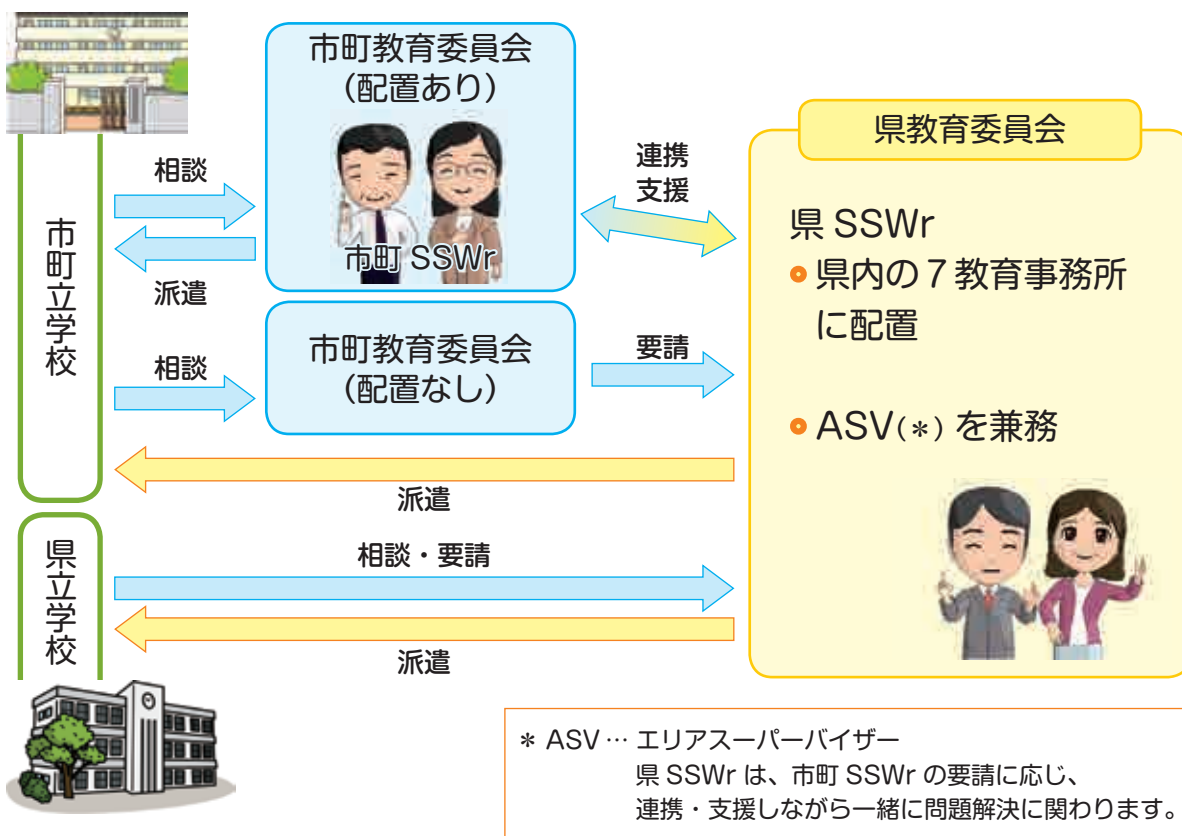
平成28年度現在、県教育委員会では、県内の7教育事務所に計10名のSSWrを配置しています。

県SSWrの派遣を要請する手順は、以下のとおりです。



県内には、独自にSSWrを採用している市町もあります。県SSWrは、市町SSWrが関わっている事案についても、ASV（3ページ参照）として、支援する体制を整えています。

県SSWrと市町SSWrとの連携



スクールソーシャルワーカーが入った ケース会議について

“ケース会議とは？”

児童生徒への適切な指導や支援のためには、まず、教師一人一人が日頃から児童生徒にしっかりと向き合い、丁寧に関わることが大切です。その上で、児童生徒が問題に直面したり、課題を抱えてしまったりした場合には、ケース会議を開催し、組織的に対応することが重要です。

ケース会議とは、児童生徒一人一人が抱える課題について、本人とその環境に関する様々な情報を収集・共有するとともに、その背景や要因を分析して、その事案（ケース）の総合的な見立て（アセスメント）を行い、対応の目標の設定・役割分担を内容とする援助・支援計画を具体的に協議・決定する会議のことです。

文部科学省「生徒指導提要」より

“ケース会議の構成メンバー”

ケース会議に参加するメンバーは、担任や生徒指導主事（児童指導主任）を核として、要請を受けた SSWr、管理職、必要に応じて学年主任や養護教諭、SC など、学校の状況や事案（ケース）に合わせて決定します。

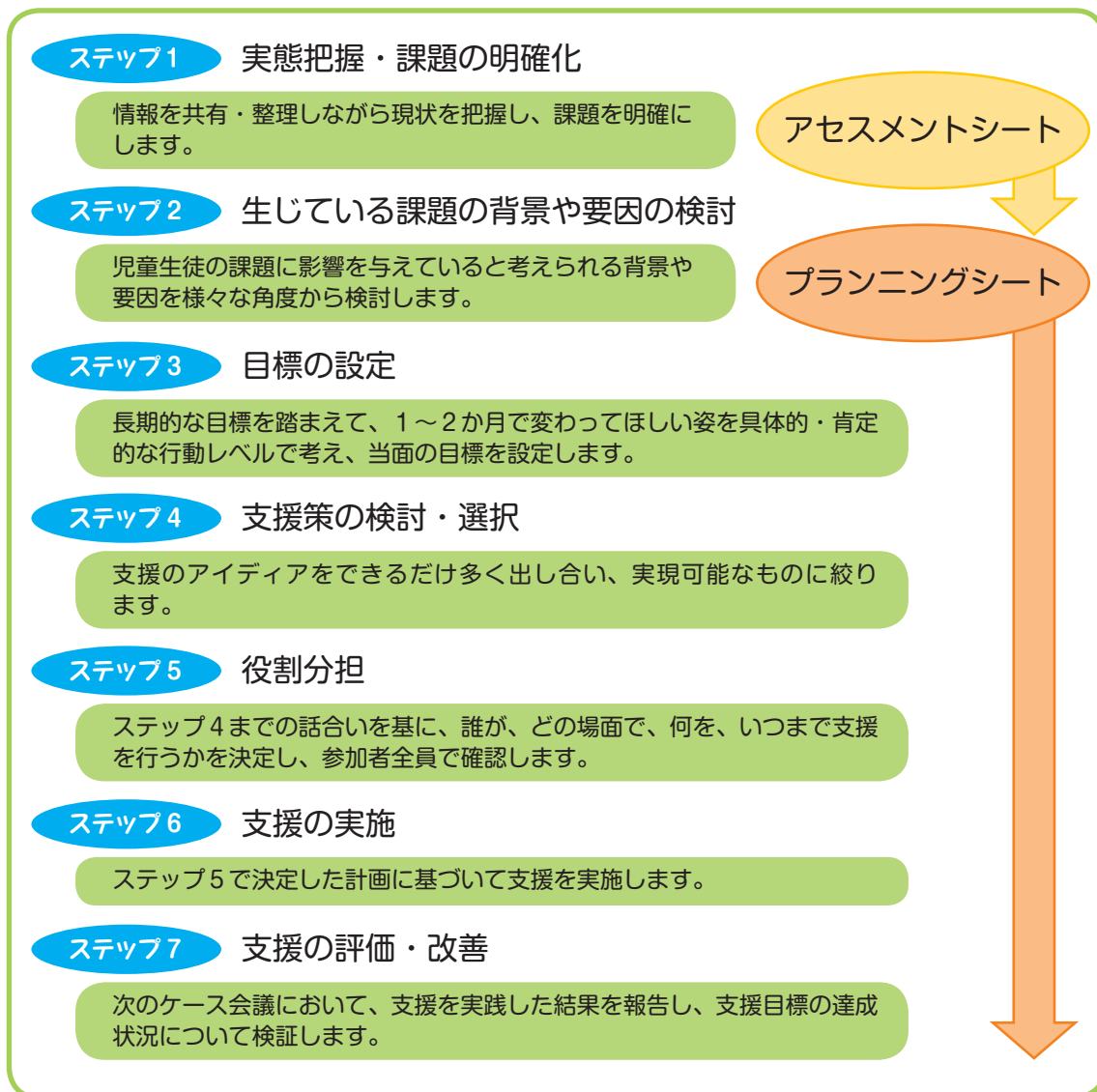


※ 図は一例です。事案（ケース）によっては、教育相談担当や特別支援コーディネーター等を会議のメンバーとして加えることも考えられます。

“ケース会議までの準備”

担任等は、学習面・生活面を中心に、観察・聞き取り・アンケートの結果など、様々な方法を組み合わせて情報を収集し、事前にアセスメントシートを作成しておきます。

“ケース会議の流れ”



“ケース会議参加者が留意すべきこと”

- ① 参加者は必ず発言する。(どの立場で参加しているかを明確にし、当事者意識を高める)
- ② 他の人の意見を「それは無理」、「もうやってます」と否定したり、「できるわけない」と責めたりしない。
- ③ ステップごとに合意形成をしてから次のステップに進む。



参加者は、この約束を守り、充実したケース会議になるようにしましょう！

【参考】

アセスメントシート

記入者()

該当児童生徒名	(フリガナ)	年 組	年 組
	氏 名	担任氏名	

課題の種類・内容

課題の種類	
課題の内容	(例) 不登校、暴力行為、非行、いじめ、 不適切な養育 など

本人及び家族についての情報

学校生活状況

学習面	生活面	その他 特記すべき状況
<ul style="list-style-type: none"> ・本人がつまずいているところ、課題 ・つまずいている中でも、比較的うまくいく場面 ・よいところ、努力しているところ、好きなこと など 		

家庭状況

家族関係(ジェノグラム)		
本人について (生育歴、家庭での様子など)	家族について (保護者・兄弟姉妹の状況など)	その他特記すべき状況 (経済状況、地域社会との関係、家の様子など)
<p>書き方</p> <p>○:女性 □:男性 △:性別不明</p> <p>本人は二重線</p> <p>年齢を中に記入</p> <p>死亡は中に×</p> <p>結婚 □—○</p> <p>別居 □—/—○</p> <p>離婚 □—//—○</p> <p>内縁 □- - - -○</p> <p>同居を囲む</p>		
<p>ケース会議参加者等からの情報を付け加えます。</p>		

【参考】

プランニングシート

記入者()

該当児童生徒名	(フリガナ)		年組	年組
	氏名		担任氏名	

アセスメント(課題の背景や要因の見立て)の結果

生じている課題の背景や要因について仮説を記入します。

プランニング(課題解決に向けた支援計画)

目標 長期的な目標 <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">課題が解決された児童生徒の姿を記入します。</div>
短期的な目標 <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">1～2か月で目指す当面の目標を、児童生徒の姿で記入します。</div>

具体的な手立てと役割分担

何をする	誰が	どのように
(例) A子に基本的な生活習慣の指導をする。	(例) 養護教諭が	(例) 食事や入浴など、自分でできることを増やす指導をする。
(例) A子の母親の就労を支援する。	(例) SSWrが	(例) ハローワークに連絡をとり、就労支援を要請する。
(例) A子の家庭の衛生状態を改善する。	(例) SSWrが	(例) 市の福祉課と民生委員に連絡をとり、家庭の支援を要請する。
<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">チームで支援する際の役割分担がはっきりと分かるように、表で整理します。</div>		
<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;">支援の効果を検証するための会議の期日を記入します。</div>		

次の会議の開催期日 月 日() : ~ :
